

パブリックコメント手続きの実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：白老町地域コミュニティ基本指針（案）

意見提出期間：令和5年3月20日～令和5年4月19日

意見提出者数：2名

意見件数：5件

2. 提出された意見の概要とそれに対する町の考え方

No.	意見	町の考え方
1	①「しあわせを感じるまち」住民それぞれ「しあわせ」を感じる価値観が異なるなか、（特に、地域別）どう対応、統一をもって対応するか？（商店のない街、病院がない、交通手段の対応、デマンドバスの運行は街の中を通過！！）	ご意見のとおり、「しあわせ」の感じ方は人それぞれであることから、誰もが「しあわせを感じる」ことができるような地域コミュニティの実現を、本指針を通じて目指すものであります。
2	②町連合事務局を中間支援としているが、下部町内会からいかにして情報を吸い上げ、愚直にとらえ参考意見とするのか（事務局の私的意見が優先しないかなど）	中間支援組織である「白老町町民まちづくり活動センター」は、白老町町内会連合会の事務局機能を担うものであり、白老町町内会連合会とは別組織と捉えております。 そのことから、事務局として各町内会の情報や意見の集約などを行いますが、最終的な取りまとめ、対応などは町内会連合会の理事会などを通して行われるため、私的な意見が優先されることはないかと捉えています。
3	③地域コミュニティの在り方で、町内会の合併論は自発性を優先（後に町内会脱会の人等が生じる可能性大）	会員の減少並びに役員の担い手不足などにより、町内会組織の維持や活動が困難になることが見込まれるような場合、近隣町内会との合併も対応策の一つとして考えていく必要があります。 その方向性、相手先や諸条件などを決めるにあたっては、役員だけの意見ではなく、多くの会員の意見も取り入れることが重要になります。 また、町内会においては、それぞれで現状や事情が異なることから、行政として合併先を提示することは想定しておりません。
4	④集会所を考えるが、公と町内会独自の補助をどうするのか（修理、電気、上下水道料金等）	集会所については、町内会単位などで会館等を所有している場合と公共施設などを利用している場合などがあると捉えております。 現在、町では集会所に係る火災総合保険料の一部を補助しておりますが、町内会などで所有する集会所の維持管理については、原則、所有するそれぞれの町内会において行っていただくこととなります。
5	P21 8 行政が取り組むもの(4)職員理解と参加の促進 ○ 職員は自ら居住する地域の活動などに積極的に参加し、 <u>見聞を広げ</u> 、活動の経験値や地域課題の実感を得て、職場においてもその経験を生かし、 <u>地域目線</u> での職務遂行に努めます。 ①「経験値」は『広辞苑（第6版）』によれば、「これまでの経験から推測して得られる値」とありますが、不特定多数の読者に広く理解を得るための公用文には使わない方がよろしいかと思えます。 ②「見分を広げ」は「見分を広め」という慣用句の誤用かと思えます。 ③「地域目線」も俗語に類する語句で、「住民目線」「市民目線」などと一般人が使う例はあるようですが、特に「地域目線」は人によっては意味が正しく理解されないと恐れ、公用文向きではないように思えます。	いただいたご意見を参考に、下記のとおり修正いたしました。 ○職員は自ら居住する地域の活動などに積極的に参加し、 <u>見聞を広め</u> 、活動の実践並びに地域課題の実感を得て、職場においてもその経験を生かし、 <u>地域に寄り添い、地域を支える姿勢</u> で職務遂行に努めます。